

行政視察・研修 幸川克彦 議員

日時：平成28年6月29日(水)～7月1日(金)

場所：北海道稚内市、北海道幌延町

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港	鉄道	往復	223.4	3,260	2,060			5,320
羽田空港～新千歳空港～稚内空港	飛行機	往	1,251.0			25,070		25,070
稚内空港～中央4丁目(稚内市役所)	バス	往	12.6				600	600
中央4丁目(稚内市役所)～南駅前	バス	往	3.2				220	220
南稚内駅～幌延駅	鉄道	往復	114.6	2,540				2,540
幌延駅～深地層研究センター	バス	往復	8.2				440	440
南駅前～空港入口	バス	復	8.9				360	360
稚内空港～羽田空港	飛行機	復	1,195.0			28,890		28,890
計				5,800	2,060	53,960	1,620	63,440

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 63,440 円

(うち航空運賃 53,960 円)

計 96,440 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により
算出した金額である。

議事課庶務係長 廣澤 良美



研修 井川 克彦 議員

日時：平成28年11月10日(木)～11月12日(土)

場所：鹿児島県鹿児島市、鹿児島県奄美市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	往復	223.4	3,260	2,060			5,320
羽田空港～鹿児島空港	飛行機	往	1,111.0			14,190		14,190
鹿児島空港～鹿児島中央駅前	バス	往復	70.0				2,500	2,500
鹿児島中央駅～喜入駅	鉄道	往復	53.2	1,120				1,120
喜入駅東～観光農業公園	バス	往復	9.4				480	480
鹿児島空港～奄美空港	飛行機	往	467.1			14,900		14,900
空港～市役所前	バス	往復	59.6				2,200	2,200
奄美空港～羽田空港	飛行機	復	1,436.1			16,790		16,790
計				4,380	2,060	45,880	5,180	57,500

宿泊料@16,500×2泊	33,000 円
交通費	57,500 円
(うち航空運賃	45,880 円)
計	90,500 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 廣澤 良英



政友みらい 稚内市・幌延町(深地層研究センター)行政視察報告

参加者 井川克彦、大川圭吾、小暮 博、山菅直己、篠原一世、斎藤 弘、亀山春夫
(平成 28 年 6 月 29 日から 7 月 1 日)

平成 28 年 6 月 29 日(水)稚内市「新省エネルギー推進事業」について

1. 稚内市議会事務局長 工藤紳吉様より会議室に案内され歓迎の挨拶を受けた後に政友みらい山菅会長、篠原議長より視察受け入れのお礼を申しあげる。

省エネルギー関連事業の取り組みについて

環境水道部、環境エネルギー課長 佐伯達也氏より説明を受ける。

「環境都市宣言」のまち、稚内市からとし「人と地球環境にやさしいまち」を目指してとして省エネルギーへの取り組みを推進している。

平成 15 年 3 月「環境基本条例」を制定し、平成 20 年度策定・第 4 次稚内市総合計画の中で将来像として、「人が行き交う環境都市わっかない」としております。

省エネルギーへの取り組み

- ・稚内市地球温暖化対策実行計画(区域施策・事務事業)
- ・ノーマイカーデー(市職員 1 回/月を実施・・約 5 割)
- ・節電の取り組み(冬期間、市庁舎) ロビー廊下等の照明の間引き、エレベーター 1 台停止
- ・電気自動車の導入(公用車 2 台)
- ・デマンド監視装置(市庁舎に設置)
- ・環境エネルギー展の開催
- ・節電チャレンジコンテスト

平成 28 年 4 月「環境」に関わる部局を一元化し、環境水道部を創設し環境エネルギー課としてメガソーラー、風力発電、省エネ、バイオエネルギー等に取り組む

- ・平成 10 年稚内公園風力発電所運転開始(NEDO・稚内市共同研究)やっかいものの風を活用
- ・平成 17 年 11 月国内最大級のウインドファーム完成、宗谷岬に 1000KW × 57 基
- ・平成 18 年 NEDO メガソーラー実証研究・・平成 23 年 3 月稚内市に無償譲渡

売電料金として約 1 億 4000 万円 - 管理費約 4000 万円 差し引き約 1 億円の収入あり

- ・平成 25 年度稚内市が国から「特定風力集中整備地区」に指定、国が事業の 1/2 を補助電力の送電網の整備実証事業を開始した。
- ・平成 27 年度より稚内港湾区域内への洋上風力発電導入検討開始
- ・余剰電力から「グリーン水素」を製造、貯蔵、運搬活用に向けた取り組みをすすめる。その後南極昭和基地越冬隊員として勤められた環境エネルギー課主査 市川正和氏より稚内メガソーラー発電所の現地案内を頂き、現地にて説明を頂きました。
- ・平成 18 年 NEDO の実証試験施設として建設
- ・全国 10 件の応募の中、採択は山梨県北杜市と、稚内市の 2 件のみ
- ・積雪、寒冷地、強風等、厳しい条件下での太陽光発電システムの運用

- ・系統安定化対策技術と出力制御システムの運用など
- ・平成 23 年 3 月 18 日をもって実証研究終了し、稚内市に無償譲渡され稼働中です。
- ・最初にあつた様に日本の最北端にあり一年中強風が吹いている地域として、厄介な風を 20 年程前から利用した新たな発想の転換により稚内市の利益を生み出す資源として、積極的に取り組んでおり、今後の発展が期待されます。
- ・今回の稚内市の視察を通じて、佐野市でもこの様な発想の転換を考えて見る機会を得て、新たな街づくりの参考になりました。

平成 28 年 6 月 30 日 帷延町「深地層研究センター」について

2. 日本原子力研究開発機構 帷延深地層研究センター副所長 澤畠隆一様、同センター 研究員 茂田直孝様及び広報の星野様により館内の説明及び現地の地下 350m での研究状況を約 3 時間程案内頂きました。
 - ・高レベル放射性廃棄物を安全に地層処分技術に関する研究をしております。
 - ・核燃料サイクル機構と北海道及び幌延町との三者協定を結び放射性廃棄物の最終処分場にはしない。
 - ・研究終了後も核廃棄物を持ち込まない。などとしております。
 - ・現在日本の地下岩盤は岐阜県瑞浪市の花こう岩(結晶質岩)と幌延町の泥岩(堆積岩)の 2 タイプがありこの 2 か所の研究成果で安全に高レベル放射性廃棄物の処分方法が確立される。
 - ・原子力発電所 100 万 KW クラスの原子炉 1 基につきガラス固形体にして年間 30 本の高レベル放射性廃棄物である。日本の原子炉 48 基で約 1300 本となり、現在約 40,000 本になる。原子炉を運転しても止めて高レベル放射性廃棄物が発生するため、必ずしなければならない研究である。
 - ・現代社会においては、安全に経済的に有効な電力の供給は必要であるが、一方に於いては高レベル放射性廃棄物をどの様に安全に処分しなければならないかを、真剣に考える必要があります。
 - ・地下 350m での地震による影響は関東東北大震災に於いては揺れが 1/6 と小さく、地上付近より地震による影響は小さいと言う事です。
- 現地での説明を聞き又、現場を見せて頂き福島の原発事故を教訓に安全に高レベル放射性廃棄物の処分を影響のほとんどなくなる、1000 年後、20,000 年、30,000 年後までも深地層への安全処分研究を期待したいと思います。
- 今回の視察は日常何も疑問に思わなかった原子力発電について考える機会となりました。佐野市の市政に参考となる事例もあり、今後の活動に生かして行きたいと思います。

3. 帷延町「核燃料最終処分研究施設誘致の経過」について

幌延町議会事務局長 早坂 敦様 町議会議長 植村 敦様 副議長 高橋秀之様より

歓迎の挨拶を頂く。

政友みらい山會会長、篠原議長から受け入れのお礼の挨拶を申しあげる。

調査・研究 「核燃料最終処分施設誘致」の経過について

産業振興課企画振興 G 主幹 角山隆一様より説明を受ける。

(目的)わが国のエネルギー政策の推進に協力し、深地層研究に対する町の基本方針を定め、地域振興を図る。

1. 原子力関連施設の誘致

- ・昭和 56 年 原子力施設誘致調査特別委員会設置
- ・昭和 59 年 原子力関連施設誘致議決
貯蔵工学センター計画 (高レベル放射性廃棄物貯蔵施設+深地層研究施設)
- ・平成 10 年 深地層研究所(仮称)計画申し入れ
- ・平成 12 年 深地層の研究に関する条例可決(三者協定締結)
- ・平成 13 年 幌延深地層研究センター開所
- ・平成 15 年 幌延深地層研究施設造成工事着手
- ・平成 17 年 地下施設掘削工事着手
- ・平成 18 年 幌延深地層研究センター地上施設完成
- ・平成 19 年 幌延深地層研究センターPR館「ゆめ地層館」開館
- ・平成 21 年 幌延深地層研究センター「国際交流施設」開館
- ・平成 22 年 地下 250m 調査坑道完成
- ・平成 25 年 地下 350m 調査坑道貫通
- ・平成 26 年 地下坑道での本格的な試験研究開始

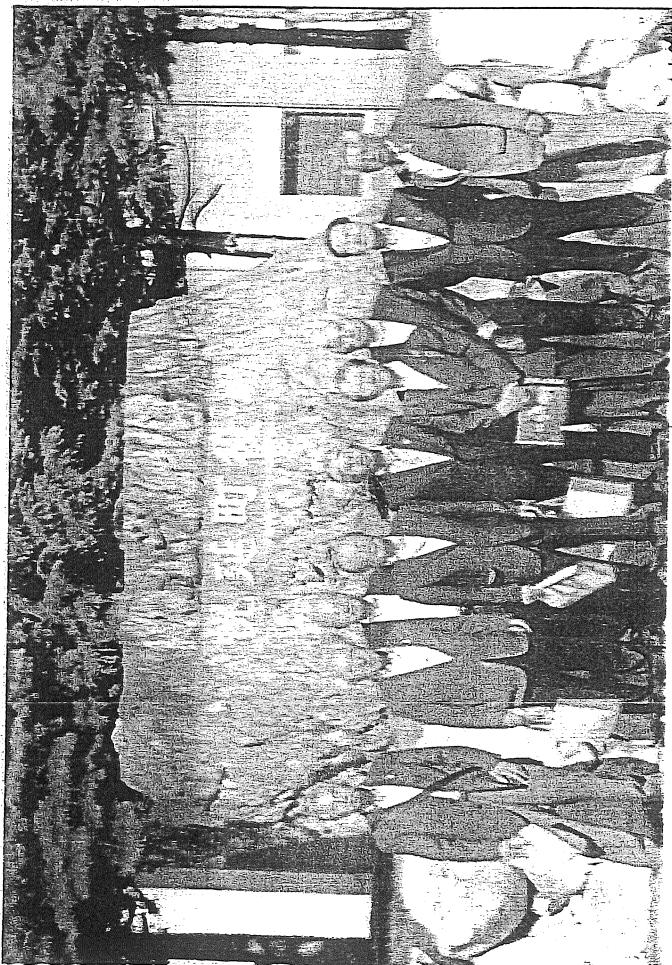
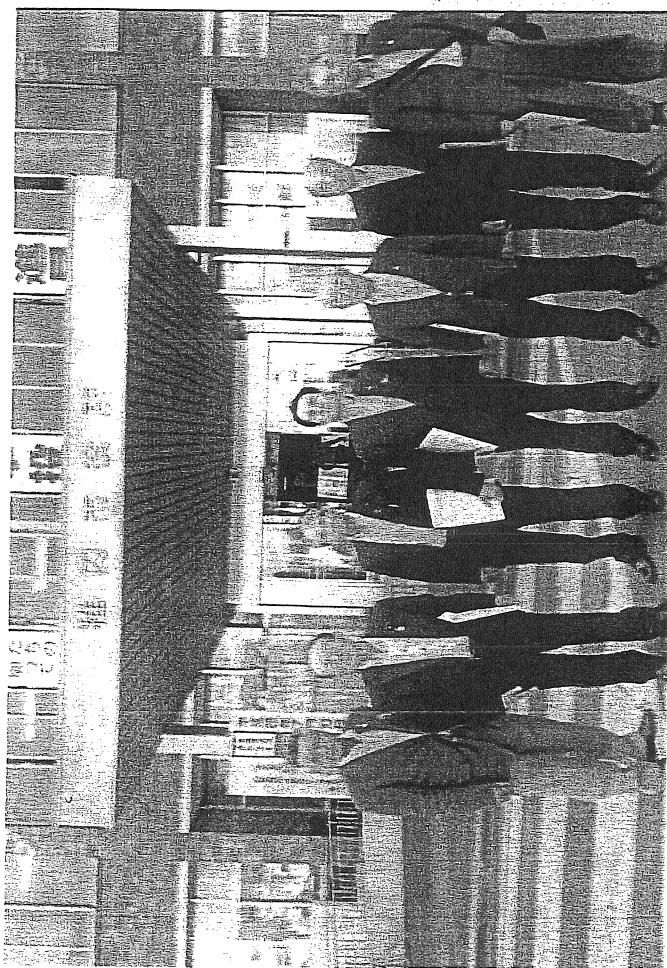
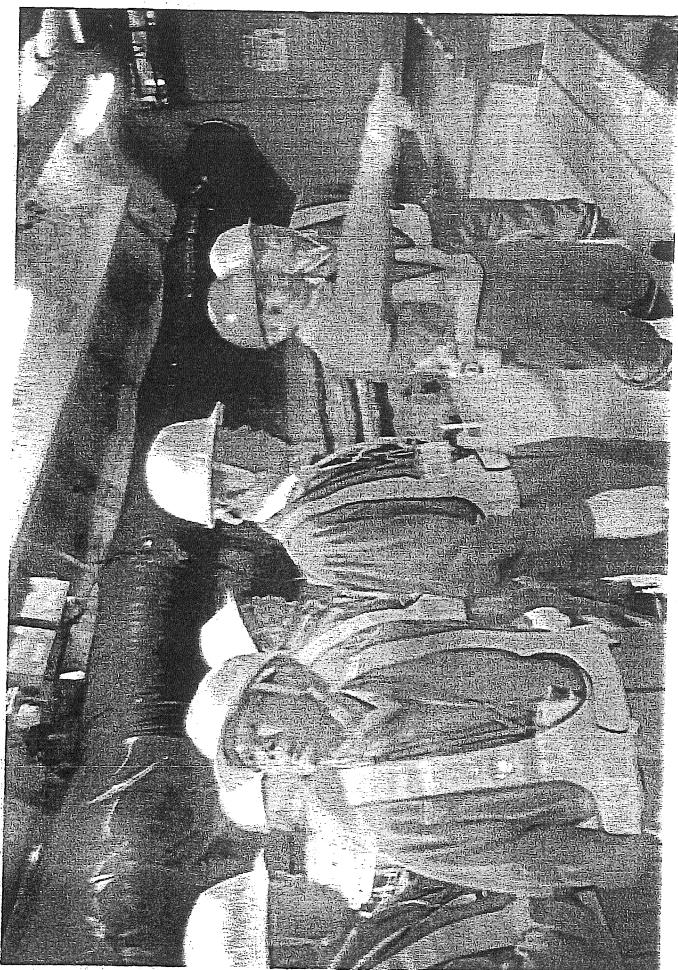
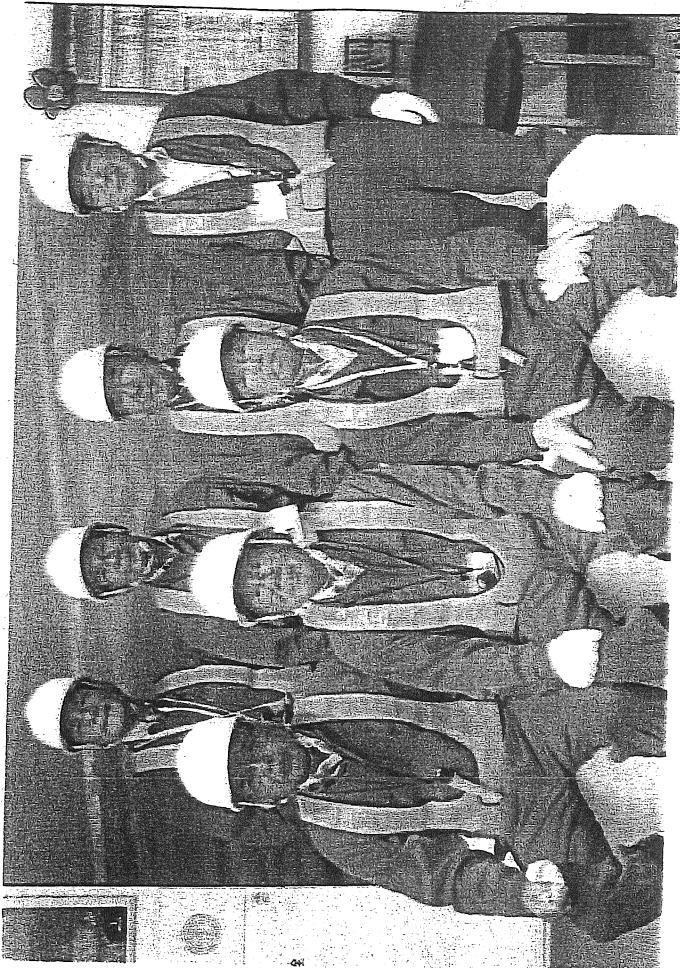
*三者協定・・・幌延町における深地層の研究に関する協定

核燃料サイクル機構と北海道及び幌延町との間で深地層の研究に関する協定

- ・研究実験区域に研究期間中はもとより研究終了後も放射性廃棄物の持ち込み使用はしない
- ・研究終了後は地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻す
- ・深地層の研究区域を将来とも放射性廃棄物の最終処分場せず、幌延町に放射性廃棄物の中間貯蔵施設を将来とも設置しない。
- ・積極的に情報公開に努める。
- ・雇用その他を地元優先で行うなど、地域振興に積極的に協力する。

以上のような事から幌延町の地方交付税など、また、町の活性化や町民の生活向上に寄与している。自然環境豊かな地域ではあるが、町の経済発展の為に取り組まれてきた事は大変良かったと思います。佐野市に於いても森林環境地帯が多くを占めており、これを資源としての活用が、更なる佐野市の発展に繋がるものと考えます。

今後の活動に生かして行きたいと思います。



政友みらい鹿児島市・奄美市行政視察報告

平成 28 年 11 月 18 日

(平成 28 年 11 月 10 日～11 月 12 日)

参加者 山菅直己 井川克彦 大川圭吾 篠原一世 小暮博志 齋藤 弘
亀山春夫

11 月 10 日 鹿児島市 「観光農業公園グリーンファーム」について

園長:田川哲朗 様より**観光農業公園設立の背景**として価値観が多様化する中で、「ゆとり」、「やすらぎ」、「いやし」を求め農村地域を訪れたいとする人、農村地域の文化との触れ合い求める人、農業体験を希望する人など、農村地域の魅力を見直す人が増えつつある。また、食生活の多様化による「安心・安全志向」「健康志向」など、食と農への関心の高まりを背景に、農畜産物の安心・安全の確保やブランド化が求められている。

この様な状況を踏まえ、農村地域の魅力ある自然、農畜産物等の資源の活用により、農業及び農村地域の活性化を図ると共に、食と農への理解や循環型農業を通じた環境への関心を高め、市の観光の振興に資するため、都市と農村の交流拠点として、観光農業公園を整備したと言う事です。

事業概要

経過

- ・平成 18 年度 「鹿児島市観光農業公園(仮称)整備基本計画」を策定
- ・平成 19 年度 候補地 9 か所から「喜入一倉地区」に選定
- ・平成 20 年度 基本設計等
- ・平成 21 年度 実施設計等 造成工事実施設計<ワークショップ開催(~24 年度)
- ・平成 22 年度 造成工事等、造成工事発注、施設の建築・設備実施設計
- ・平成 23 年度 造成工事、施設の建築・設備工事の発注
- ・平成 24 年度 建築及び設備工事・修景工事等 11 月 15 日供用開始

総事業費 約 36 億円 合併特例債(約 31 億円、一般財源約 5 億円)

施設の概要 敷地面積 約 41.3ha 標高約 230m

基本コンセプト「交流と体験フィールド」

- ・民間参画ゾーン 生産用農場
- ・体験学習ゾーン 農産物直売館、環境学習棟、体験用農地、キャンプ場等
- ・地域交流ゾーン 交流体験館、滞在型市民農園、体験用農地

①体験用農地

食農教育の推進 体験農園により、人から人への農を伝えるとともに、農ある暮らしの楽しさを、大切さを体感してもらう。

循環型環境技術の活用 循環型農業を通じて理解してもらうとともに、安心・安全の農業、循環型環境技術を活用した農業、そしてその大切さを体感する拠点とする。

体験用農地面積 約 2.1ha 33 区画 ビニールハウス 8 棟

②農産物直売館 地元で収穫された新鮮な野菜や農産加工品、工芸品などを購入できるとともに、観光農業公園内で収穫した野菜や、地元の農産品を使って気軽に調理体験等が行える施設

農産物の情報発信 作物や加工品の販売および調理体験等を通じて、地域の特産、旬の食材、生産者に関する効果的情報発信を行う。

食農教育の推進 情報や体験を活用し、郷土の農と食への理解を深める。

地域のオリジナリティづくり 喜入ならではの地域ブランド商品を開発して、新たな地域資源の発掘と、商品化、流通等の各種連携を活性化につなげる。

③農園レストラン(民間) 観光農業公園への来園者を食でもてなす施設
地域の食材にこだわり、健康に配慮した「鹿児島の味」を提供する。
客席数：約 80 席 営業時間 10:00～17:30

④環境学習棟 循環型農業の仕組みや環境に関する問題に关心を持つもらう為の環境学習施設

豊かな自然とのふれあい 黒豚の子豚とふれあうことで、命の大切さ、癒しと安らぎを、提供する。

循環型環境技術の活用 食品残飯の有効活用など、循環型農業技術の実践を体験し理解してもらう。

⑤キャンプ場 既存のバンガローに冷暖房装置、トイレ等を設置し、年間を通じて利用できるよう整備した自然体験施設
バンガロー 平屋建て 5人用 7棟 2階建て 10人用 3棟
テント 25基 4～10月利用可

⑥遊歩道 森林浴を楽しみながら、四季折々の草花や昆虫を観察するなど、自然を感じ、ふれあうことができる。

⑦多目的広場 豊かな自然とのふれあいが出来、約 6,000 m² の芝生の広場で、家族やグループで自由に使用でき、子ども達に人気のアスレチック遊具もある。

⑧交流体験館 調理体験室、工芸体験室、研修室を使って農業講座や郷土料理体験などができる、地域住民と来園者による交流施設として多目的に利用できる施設

⑨滞在型市民農園 豊かな自然の中で、のんびりと家庭菜園やガーデニングを滞在しながら楽しめる。
・1区画 120～220 m² 20区画 簡易キッチン、トイレ、リビング等
・1年更新で最長3年間使用可 20万円～23万円/年

⑩民間参画ゾーン 生産用農場 畑地は、有機農業による作物生産圃場となっており民間事業者の農地を借りて運営している。

環境に配慮した循環型環境技術の活用実践を行っている。

体験プログラム

- ① **育てる** 植えるから収穫するまでの楽しさ、難しさを体験でき、雨天でもビニールハウス内で体験できる。
- ② **自然体験** 緑豊かな山や澄んだ空気に囲まれたフィールドで豊かな自然を楽しむことができる。
- ③ **調理体験** 体験用農地で採れた新鮮な野菜を使った料理や地域のおふくろの味など味わう事ができる。
- ④ **環境学習** 牛乳パックを使った紙すきや生ごみの堆肥化など、環境対策の取り組みを学ぶ事ができる。訪問時に牛乳パックを活用した紙すきの準備をされており、3センチ幅に切ったもの3枚と、水350ミリリットルでジユーサーで溶かし、型枠に流し込み乾燥して新たな紙として活用する技術を教えて頂きました。体験してみたいと思います。

観光農業公園は規模が大変広大で一日で周る事はとてもできません。

鹿児島市近隣の人々にも多く知られており、公園利用者一日平均538人/27年度年間193,000人

体験者数 一日平均106人/27年度 年間38,058人となっております。

歳入 約2,000万円 歳出 約1億3,700万円

利益は追及していないと、言う事ですが、今後指定管理制度を検討すると言う事でした。

佐野市に活用できる事もたくさん有ると思います。今後の農業振興や観光客誘致活動などに大変参考となりました。

11/11 奄美市「悠遊長生き・健康づくり推進事業」について

奄美市議会議長 竹山耕平様より歓迎の挨拶及び奄美市の紹介を受け、その後、政友みらい・山薺会長より視察受け入れのお礼の挨拶及び佐野市の紹介を行い、研修に入りました。

保健福祉部長 吉富 進 様 議会事務局 様が同席されました。

奄美市高齢者福祉課・高齢者支援係長 島名博美 様より「奄美市における高齢者施策」の取り組みについてお話を頂きました。

- ・平成18年3月20日1市2町合併
- ・総人口 44,052人(平成28年4月1日)
- ・高齢者人口 12,619
- ・地域包括支援センター 3か所 在宅介護支援センター 7か所
- ・要介護認定率 23.6%
- ・日常生活圏域 3圏域(旧市町村) (今後8圏域を検討)
- ・協議体組織 中学校を主体にした8圏域 名瀬(6地区)、住用(1地区)
- ・高齢化率 28.65%
- ・介護保険料 6,400円

笠利(1地区)

- ・総合事業開始平成29年4月

奄美市高齢者人口の推移

65～74歳	5,027	5,239	5,533	5,233	5,953	6,174
75歳以上	6,766	6,805	6,807	6,740	6,755	6,756
年度(平成)	24	25	26	27	28	29

奄美市における高齢者の現状

- ・名瀬地区は自治会設置率62%と市街地が特に低い
- ・人口減少、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加、子ども達は島外居住が多い。
- ・団地での高齢化、一人暮らしの孤独死
- ・要介護1,2の介護保険認定者が約3割
- ・第6期介護保険料は県内でも2番目
- ・核家族が多く、共稼ぎの家庭も多い
- ・子育て支援が必要な親子も多い・・・

いいところ

- ・民生委員の積極的な地域活動が多い傾向
- ・地域の状況を気にして動いてくれる方もいる
- ・団塊の世代で元気な方も多い・・活動に協力してくれる
- ・地域によって集落の助け合いができている(結の精神の継承)

高齢者の健康づくり事業

一般高齢者への介護予防

- ・悠遊長生き 健康事業(平成19年～)
- ・ゆったり すっきり事業(タラソ活用)・・プールで膝、腰痛の予防リハビリ
- ・地域健康教室
- ・口腔機能向上教室
- ・男性高齢者対象事業(男性高齢者料理教室、ねっせんきやきばろう会)
- ・二次予防高齢者事業
- ・運動機能向上教室、認知症施策への取り組み

悠遊長生き・健康づくり事業

目的

地域の高齢者が要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進し、交流を通して生きがいと健康づくり、運動機能の向上及び日常生活の拡大を図り元気に、長生を謳歌する高齢者を育成する。

参加対象 おおむね65歳以上の高齢者

- ① 介護認定のない方
- ②加齢により介護状態に陥る恐れのある方

利用回数 週1回 半日
利用料金 老人福祉会館入館料 200円+参加料 50円・バスで巡回し送迎
従事者 看護師 2名常勤
予算 一般会計 5,381千円

利用者は介護認定を受けると福祉会館には来られないと言う事です。各地域で行われている健康教室などに積極的に参加して健康維持増進に悠遊と頑張っている。(市内の40か所・集会場等で実施されている)

佐野市においてもいきいき高齢課や健康増進課などによる健康づくり、高齢者保健福祉計画等など数多くの取り組みを行っておりますが、いかに一人一人に対してや、家族、地域により密着した事業と施策の実施、成果に繋げて行くのかと言う事、改めて奄美市の良い点を参考にして、今後の佐野市の課題への参考にしたいと思います。